



地域医療・介護、福祉を支える医師・看護師・  
介護職員等の確保を求める意見書

少子高齢化が進む中山間地域の本町において、医療や看護、介護、社会保障の確保、充実が地域に暮らす私たちの切実な願いです。

医療・看護や介護の内容が高度化する一方、在院日数の短縮や在宅医療・介護との連携強化が求められています。こうした現場に就労する医師や看護師、介護職員等が不足している中、医師や看護職員は過酷な夜勤・当直勤務の実態、介護職員の低賃金の実態、介護事業者の倒産、養成校の定員割れなどが問題化しております。地域医療の確保、充実には、現場実態を踏まえた法制度の整備が必要であり、早急な取り組みを求められております。

したがって、国においては、地域医療・介護、福祉を支える医師・看護師・介護職員等が不足している現状を抜本的に解消して、将来、誰もが安心・安全の医療・看護、介護などが等しく受けられるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成20年12月19日

広島県北広島町議会



内閣総理大臣 麻 生 太 郎 様